

組合員各位

令和7年産果樹共済果実の一キログラム当たり価額について

本組合事業規程第100条による令和7年産果樹共済果実の一キログラム当たり価額は次のとおりである。
この公告の写しは、当組合事務所に備え置いて一般の縦覧に供する。

石川県農業共済組合
組合長理事 田中 肇

記

共済目的の種類	共済事故等による種別	類区分	細区分	地域名	果実の1kg当たり価額	
りんご	半相殺減収総合短縮方式	1類		加賀市、能美市、川北町 小松市、白山市、野々市市、 金沢市、かほく市、 津幡町、内灘町	233 円	
		2類			325 円	
		3類			262 円	
		1類		羽咋市、宝達志水町、 志賀町、七尾市、中能登町、 輪島市、珠洲市、 穴水町、能登町	299 円	
		2類			325 円	
		3類			353 円	
ぶどう	半相殺減収総合短縮方式	1類	1群	県下一円	1,061 円	
		3類			2群	1,062 円
						671 円
なし	半相殺減収総合短縮方式	1類	1群	県下一円	396 円	
		2類			2群	377 円
		3類			306 円	
						467 円
かき	半相殺減収総合短縮方式	2類		県下一円	255 円	
くり	半相殺減収総合短縮方式			県下一円	644 円	